

～「かんたん」「小口」「わかりやすい」を特徴とした商品をラインアップ!～
「かんたん保険シリーズ ライト! By 明治安田生命」の創設について

明治安田生命保険相互会社（執行役社長 根岸 秋男）は、2016年10月2日から、新たな商品シリーズ「かんたん保険シリーズ ライト! By 明治安田生命」を創設します。

本商品シリーズのラインアップは、新たに発売する「明治安田生命じぶんの積立」（無配当災害保障付積立保険）と「明治安田生命ひとくち終身」（5年ごと利差配当付一時払特別終身保険）に、ご好評いただいている「明治安田生命つみたて学資」（無配当こども保険）を加えた3商品でスタートします。

近年の単身世帯や女性就業者の増加等に伴い、若年層を中心に保険未加入者の増加や保険加入ニーズの多様化が進展していることをふまえ、20代・30代のお客さまにも手軽にご加入いただけるよう「かんたん」「小口」「わかりやすい」を特徴とした新たな商品シリーズ「かんたん保険シリーズ ライト! By 明治安田生命」を創設します。

商品名	商品特徴
新発売 明治安田生命じぶんの積立	・満期時の受取率は103.0%、解約時の返戻率は常に100.0%以上
新発売 明治安田生命ひとくち終身	・一生涯の万一の保障を50万円から手軽に準備
明治安田生命つみたて学資 (※)	・将来の教育費を準備できる魅力的な受取率

また、生命保険の加入にあたり、インターネット等を通じて自ら情報を収集するお客さまが増加していることをふまえ、本商品シリーズをより多くのお客さまに知っていただくため、専用のロゴやマスコットキャラクターを設定し、Web等でのプロモーションを展開してまいります。

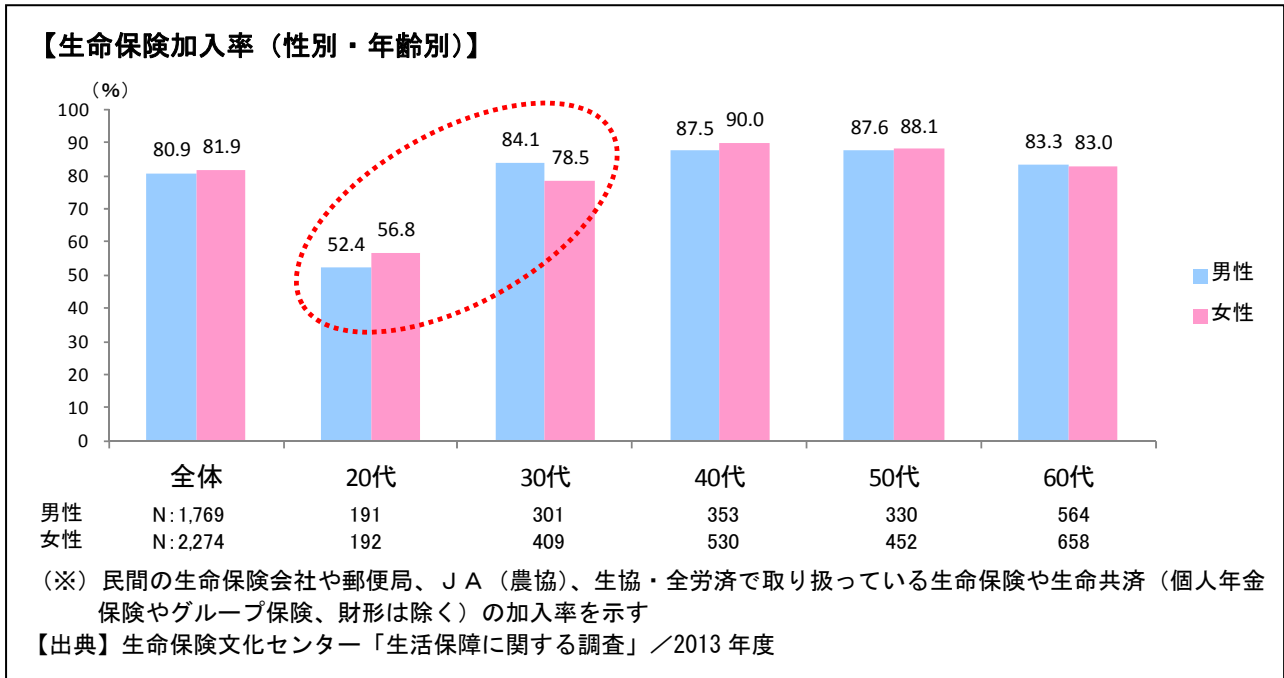
当社は、今後も「お客さまにわかりやすく、長期にわたり安心感のある商品」の充実に取り組んでいきます。



(※)「明治安田生命つみたて学資」は、「かんたん保険シリーズ ライト! By 明治安田生命」へのラインアップに伴いロゴデザインを変更しておりますが、商品のしくみや内容は現行と同じです。

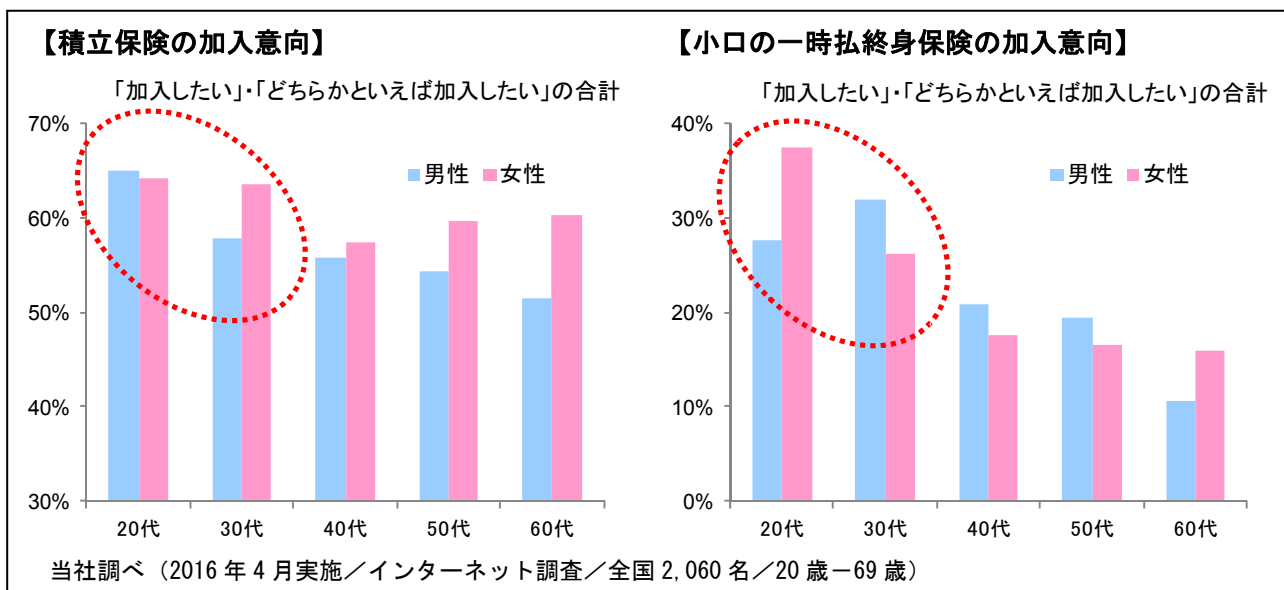
1. 新商品の開発の背景

現在、生命保険に加入している人は男性では80.9%、女性では81.9%となっていますが、性別・年齢別にみると、男女とも20代・30代（特に20代）の生命保険加入率は低い状況です。



一方、「毎月一定額を積み立て、満期保険金を受け取ることができる積立保険」や、「一生涯にわたる万一の保障と解約返戻金を活用した資金準備を兼ね備えた小口の一時払終身保険^(注1)」への加入意向について、当社で市場調査を行なった結果、いずれの商品についても20代・30代において加入意向が高いことがわかりました。

(注1) 一時払保険料が50万円程度の一時払終身保険



このような状況をふまえて、20代・30代のお客さまにも手軽にご加入いただけるような保険として、毎月一定額を積み立て、10年後に満期保険金を受け取ることができる「明治安田生命じぶんの積立」と、一時払保険料50万円からご加入できる「明治安田生命ひとくち終身」を開発しました。

2. 新商品「明治安田生命じぶんの積立」について

1. 特徴

手軽に始められ、満期保険金のある積立保険です

1 **いつでも、お払込みいただいた保険料と同額以上の金額*をお受取りいただけます**

※満期時の満期保険金・解約時の返戻金

満期時の受取率は103.0%、解約時の返戻率は常に100.0%以上です

【解約時の返戻金等の推移】

月掛保険料10,000円の場合／2016年11月1日時点の料率を用いて計算

満期時の受取率や解約時の返戻率等は、性別・年齢問わず一律

経過年数	払込保険料累計	解約時の返戻金・満期時の満期保険金	解約時の返戻率・満期時の受取率 ^(注3)
1年	120,000円	120,000円	100.0%
2年	240,000円	240,000円	100.0%
3年	360,000円	360,000円	100.0%
4年	480,000円	480,000円	100.0%
5年 ^(注2)	600,000円	600,000円	100.0%
6年	600,000円	605,080円	100.8%
7年	600,000円	608,280円	101.3%
8年	600,000円	611,490円	101.9%
9年	600,000円	614,710円	102.4%
10年(満期)	600,000円	618,000円	103.0%

(注2) 契約日から5年経過後の契約応当日(保険料払込期間満了日の翌日)の返戻金は602,170円(返戻率100.3%)

(注3) 解約返戻率は小数点第2位を切り捨て表示

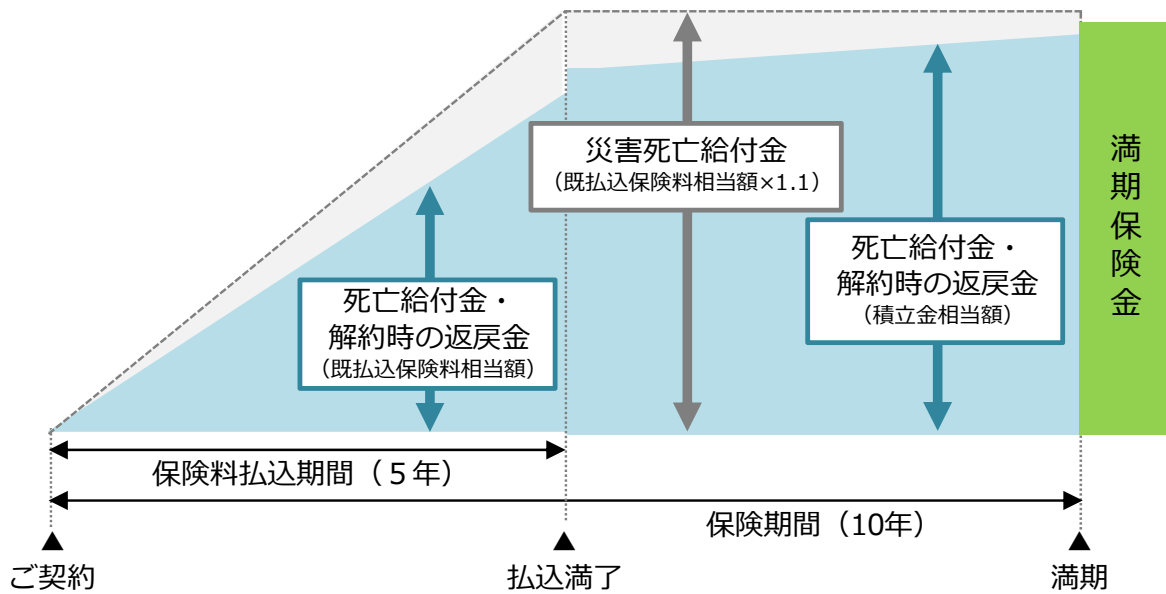
2 **1口(5,000円)から積立ができ、保険料のお払込みは5年間で終了します**

被保険者おひとり4口(20,000円)までお申込みできます

3 **健康状態にかかわらずお申込みできます**

医師による診査や健康状態などの告知は不要です

2. しくみ



3. 保障内容

種類	支払事由	保険金額・給付金額	受取人
満期保険金	被保険者が保険期間の満了する時に生存しているとき	満期保険金額	保険契約者
災害死亡給付金	被保険者が不慮の事故の日から180日以内に死亡したとき	既払込保険料相当額×1.1	死亡給付金受取人
	被保険者が特定感染症により死亡したとき		
死亡給付金	被保険者が死亡した場合で、かつ、災害死亡給付金が支払われないとき	【保険料払込期間中】 既払込保険料相当額 【保険料払込期間満了後】 積立金相当額 ^(注4)	死亡給付金受取人

(注4) 当社の定める方法によって計算される保険契約に対する責任準備金（将来の保険金などをお支払いするために、保険料の中から必要な金額を積み立てたお金）のことをいいます

4. 主な取扱い

契約年齢範囲	満6歳～満65歳
保険期間・保険料払込期間	保険期間 10年／保険料払込期間 5年
保険料払込方法	月掛のみ
保険料の範囲	5,000円～20,000円（5,000円単位）

3. 新商品「明治安田生命ひとくち終身」について

1. 特徴

手軽に一生にわたる万が一の保障をご準備いただける、小口の終身保険です

1 小口の一時払保険料でご加入できます

被保険者おひとり1口（50万円）または2口（100万円）でお申込みできます

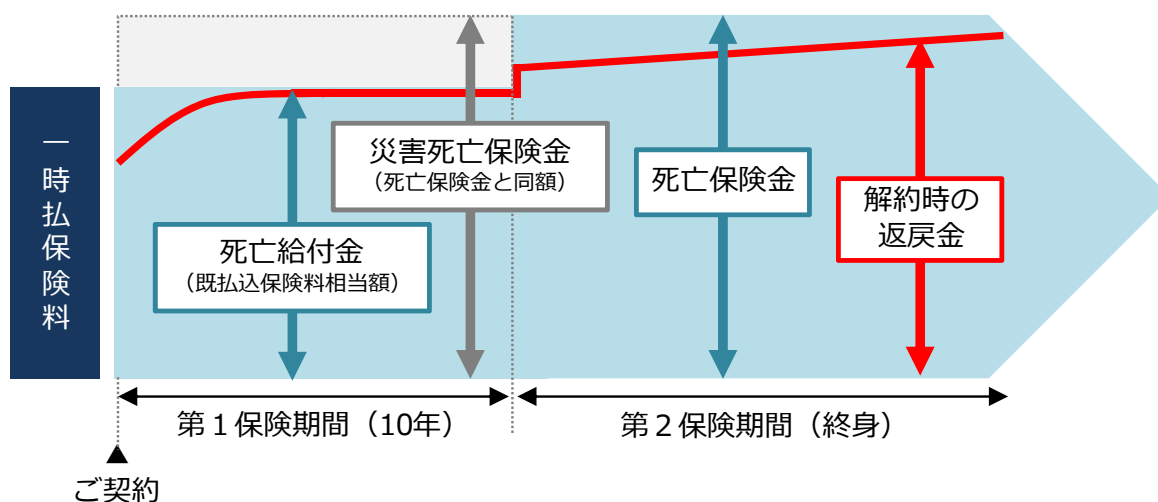
2 職業の告知のみでお申込みできます

医師による診査や健康状態の告知は不要です

3 一定期間経過後の解約時は払込保険料以上の返戻金をお受取りいただけます

解約時の返戻金を活用することで、資金準備にも対応いただけます

2. しくみ



【解約時の返戻金】

第1保険期間（ご契約から10年間）	第2保険期間（第1保険期間満了日の翌日から終身）
既払込保険料相当額を上限 ^(注5)	責任準備金 ^(注6) と同額であり、期間の経過とともに増加

(注5) 契約当初一定期間内に解約した場合の返戻金は、既払込保険料相当額を下回ります

(注6) 将来の保険金などをお支払いするために、保険料の中から必要な金額を積み立てたお金のことをいいます

3. ご契約例

【解約時の返戻率と第2保険期間の死亡保険金額】

一時払保険料 100 万円・男性、予定利率 0.3% の場合（予定利率は、市場金利等に応じて機動的に見直します）

契約 年齢	解約時の返戻率 ^(注7)				第2保険期間の 死亡保険金額
	第1保険期間		第2保険期間		
	経過年数 5年	経過年数 10年	第2保険期間 開始日 ^(注8)	経過年数 15年	
20歳	100.0%	100.0%	100.7%	101.1%	105.4万円
30歳	100.0%	100.0%	100.7%	101.1%	104.5万円
40歳	100.0%	100.0%	100.7%	101.1%	103.6万円

(注7) 解約時の返戻率は小数点第2位を切り捨て表示

(注8) 契約日から10年経過後の契約応当日（第1保険期間満了日の翌日）

4. 保障内容

種類		支払事由	保険金額・給付金額	受取人
第1 保険 期間	災害 死亡 保険金	被保険者が不慮の事故の日から180日以内に死亡したとき	第2保険期間の 死亡保険金額と 同額	死亡 保険金 受取人
		被保険者が特定感染症により死亡したとき		
	死亡 給付金	被保険者が死亡した場合で、かつ、災害死亡保険金が支払われないとき	既払込保険料相当額	
第2 保険 期間	死亡 保険金	被保険者が死亡したとき	死亡保険金額	

5. 主な取扱い

契約年齢範囲	16歳～50歳
保険料払込方法	一時払いのみ
保険料の範囲	50万円または100万円

4. 「明治安田生命つみたて学資」について

「明治安田生命つみたて学資」は、2015年8月に発売以来、魅力的な受取率に多くのお客さまから大変ご好評をいただいております。

このたび、本商品も「かんたん保険シリーズ ライト! By 明治安田生命」にラインアップします。

1. 特徴

お子さまの成長にあわせ将来の教育費を計画的にご準備いただける、こども保険です

1 魅力的な受取率で将来の教育費をしっかりとご準備いただけます

教育資金（基準保険金額）が70万円以上の場合、保険料の割引があり受取率がアップします

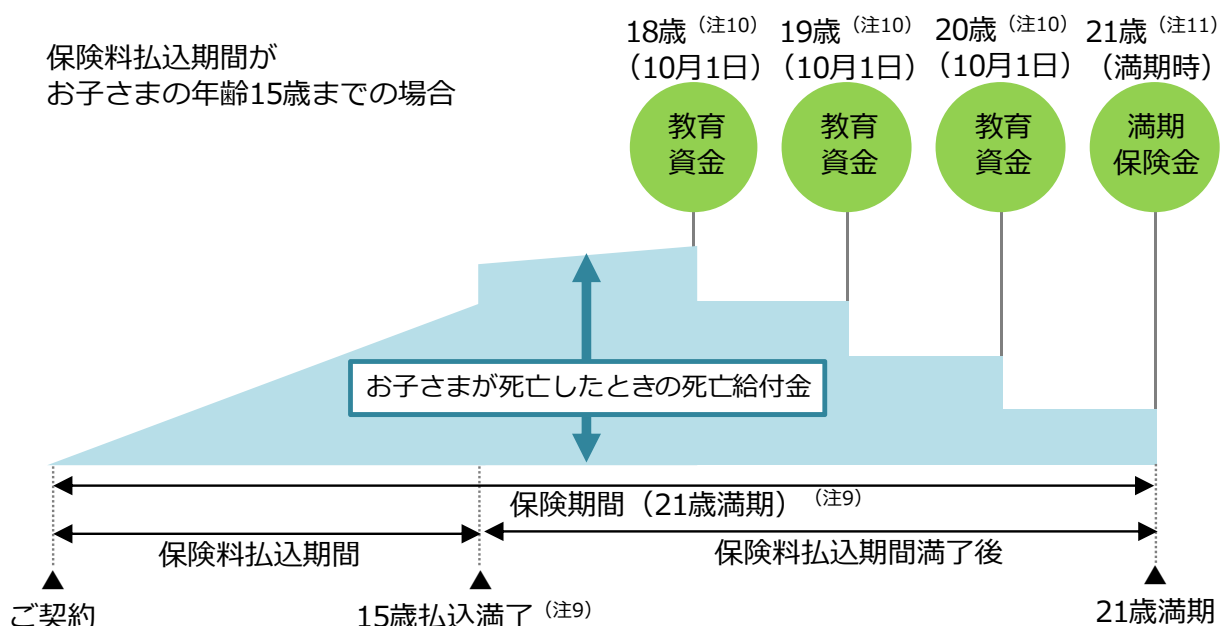
2 保険料のお払込みは15歳で終了します

ご契約時のお子さまの年齢が2歳以下の場合、保険料払込期間を10歳までとすることもできます

3 ご契約者が万が一のときには保険料のお払込みが免除されます

生まれてはじめて所定の悪性新生物（がん）と診断確定された場合にも保険料のお払込みが免除されるタイプもお選びいただけます

2. しくみ



(注9) 保険期間および保険料払込期間は、お子さまの所定の年齢の誕生日以後、最初に到来する年単位の契約応当日の前日に満了します

(注10) 教育資金はお子さまが満18歳、満19歳、満20歳（お子さまの誕生日が10月2日から4月1日の間にある場合は、満17歳、満18歳、満19歳）の各年齢の誕生日以後、最初に到来する10月1日にお支払いします

(注11) 満期保険金のお支払いは、保険期間満了時となるため、3回目の教育資金のお支払日から1年後とは限りません

3. ご契約例

被保険者：0歳・男性／契約者：男性／月掛／口座振替料率／15歳払込満了／基準保険金額70万円
2016年11月1日時点の料率を用いて計算

【保険契約の型がⅠ型の場合】

(ご契約者が万一のときなど、保険料のお払込みが免除されるタイプ)

契約者 年齢	保険料	払込保険料の 累計額	受取総額	受取率 ^(注12)
25歳	13,581円	2,444,580円	280万円	114.5%
30歳	13,604円	2,448,720円		114.3%
35歳	13,651円	2,457,180円		113.9%

【保険契約の型がⅡ型の場合】

(ご契約者が万一のときなどや、生まれてはじめて所定の悪性新生物(がん)と診断確定されたとき、保険料のお払込みが免除されるタイプ)

契約者 年齢	保険料	払込保険料の 累計額	受取総額	受取率 ^(注12)
25歳	14,596円	2,627,280円	280万円	106.5%
30歳	14,650円	2,637,000円		106.1%
35歳	14,765円	2,657,700円		105.3%

(注12) 受取率は小数点第2位を切り捨て表示

4. 保障内容

種類	支払事由	教育資金額・保険金額・給付金額	受取人
教育 資金	被保険者が所定の満年齢(満18歳、満19歳、満20歳) ^(注13) に達した日以後最初に到来する10月1日に生存しているとき	基準保険金額	保険 契約者
満期 保険金	被保険者が保険期間の満了するときに生存しているとき	基準保険金額	
死亡 給付金	被保険者が保険料払込期間中に死亡したとき	死亡給付金表 ^(注14) により計算される死亡給付金額	
	被保険者が保険料払込満了後の保険期間中に死亡したとき	次のいずれか大きい方の金額 ア. 「死亡給付金表 ^(注14) により計算される死亡給付金額」－「すでに支払事由が発生した教育資金の合計額」 イ. 被保険者が死亡した日の積立金相当額	

(注13) 被保険者の誕生日が10月2日から4月1日の場合は、満17歳、満18歳、満19歳

(注14) 「基準保険金額に対応する一般の保険料率で計算した月掛保険料」×「経過年月数(保険料払込満了後は、契約日から保険料払込期間満了時までの年月数)」

5. 主な取扱い

(1) 契約者

契約年齢範囲	満18歳～満70歳
--------	-----------

(2) 被保険者

契約年齢範囲	0歳～満6歳 ^(注15)	
保険期間	21歳	
保険料 払込期間 <small>(注16)</small>	0歳～2歳	10歳、15歳、5年
	3歳～6歳	15歳、5年

(注15) 出生予定日の140日前から出生前加入を取り扱います

(注16) 市場金利情勢等によっては、取扱いが変更となる場合があります

このニュースリリースは保険募集を目的としたものではありません。詳細は、商品発売以降、ご案内ブックレット等でご確認ください。

以 上